

会 議 録 （ 要 旨 ）

記録者 デジタル都市推進課
データ管理活用G
主幹 渡辺

	部長	次長	課長	課長補佐	主査係長	係員
供覧						
件 名	令和5年第3回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会					
日 時	令和5年10月6日（金）午後3時00分から午後4時00分					
場 所	市役所本庁舎5階第3委員会室					
主 催 者	龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会会長 周 作彩					
出 席 者	（委 員）周会長、有川副会長、伊澤委員、伊藤委員、鴻巣委員、田島委員 （事務局）栗山課長、小崎課長補佐、記録者					
欠 席 者	櫻井委員					
傍 聴 人	なし					
議事録署名人	鴻巣委員、伊藤委員					
〈会議の内容〉						
1. 開会						
2. 議事（報告事項）						
(1) 令和4年度の情報公開制度の運用状況の報告について						
(2) 令和4年度の個人情報保護制度の運用状況の報告について						
(3) 令和4年度の会議公開制度の運用状況の報告について						
(4) 保有個人情報の目的外利用及び外部提供に関する運用について						
3. その他						
1 開会						
事務局	委員の皆様、本日は大変お忙しい中、令和5年第3回情報公開・個人情報保護審査会にご出席いただきありがとうございます。 さて、会議開催に先立ちまして、新たに当審査会の委員としてご協力いただくことになりました委員を紹介させていただきます。伊澤美緒委員でございます。					
伊澤委員	税理士の伊澤と申します。精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。					
事務局	ありがとうございます。伊澤委員につきましては、関東信越税理士会竜ヶ崎支部よりご推薦をいただき、この委員をご快諾いただいたところでございます。よろしくお願いいたします。 それではただいまから、令和5年第3回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会を開会いたします。 まず初めに本日の出席状況の報告をさせていただきます。本日は櫻井委員より欠席の連絡をいただいております。出席の委員6名、欠席の委員1名と委員の過					

	<p>半数の出席をいただいておりますので、龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会条例施行規則第3条第2項の規定により、本会議は成立していることをご報告申し上げます。</p> <p>それでは議事に入ります前に、会長から一言ごあいさつをお願いいたします。</p>
周会長	<p>周でございます。お久しぶりでございます。</p> <p>それから今回から新たに伊澤委員が加わりまして、今後とも是非ご協力をお願いして参りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、令和5年第3回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会を開催させていただきます。何卒慎重なご審議ご意見等を賜りますようお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、本日の会議について1点お願いがございます。本会議は、公開の対象となる会議であり、後日、市公式ホームページにて皆様の発言内容も含めた審議内容を議事録として公開させていただきます。その議事録作成のため、前回同様にご発言の内容を録音させていただきたいと思います。</p> <p>また、ご発言の際には、お手元のマイクのスイッチを押して赤いランプがつかってからご発言をいただきますようお願いいたします。また、発言が終わりましたら、スイッチをお切りいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>この後の会議の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。</p> <p>周会長よろしくお願い致します。</p>
周会長	<p>はい。</p> <p>それでは進行させていただきます。</p> <p>まず初めにこの審査会は龍ヶ崎市附属機関の会議の公開に関する条例に基づき、原則公開となっております。</p> <p>傍聴人の確認をいたします。</p> <p>傍聴人はいらっしゃいません。</p> <p>それでは続きまして、本日の会議の議事録署名人を指名させていただきます。鴻巣委員と伊藤委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
鴻巣委員・伊藤委員	<p>《了承》</p>
周会長	<p>それでは、よろしくお願い致します。</p> <p>会議録ができあがりましたら確認と署名をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>報告事項の(1)から(3)の令和4年度の各種制度の運用状況の報告について事務局より説明をお願いいたします。</p>

<p>2 議事（報告事項）</p> <p>(1) 令和4年度の情報公開制度の運用状況の報告について</p> <p>(2) 令和4年度の個人情報保護制度の運用状況の報告について</p> <p>(3) 令和4年度の会議公開制度の運用状況の報告について</p>	
<p>事務局</p>	<p>《議題(1)～(3)について事務局より説明》</p>
<p>周会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>ただいまのご説明について、事前質問はございましたでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>田島委員より会議公開制度の運用状況につきまして、事前質問を2ついただいております。</p> <p>まず1つ目は、都市計画課所管の「龍ヶ崎市旅館等審議会」の設立年月日、設置目的、委員構成、直近の開催日時とその内容についてです。</p> <p>まず、こちらの審議会の設立年月日は、昭和60年2月10日に施行しております。設置目的としましては、健康的で明るく住みよいまちづくりの推進、また特殊旅館の建築について必要な規制及び指導等を行うことにより市民の良好な生活環境及び教育環境の保全に資することと条例を定めております。その中で、市長の諮問に応じて旅館等の建築に関しまして必要な調査及び審議を行うためにこちらの審議会を設置しているところでございます。構成委員は、市議会議員、公共的団体の代表者、有識者から計10名の委員で構成されております。なお、こちらの構成は令和5年6月1日時点でございます。また、直近の開催は、平成19年度の平成20年1月21日であり、内容は、関東鉄道竜ヶ崎線佐貫駅の駅ビル内にある竜ヶ崎プラザホテル新館の建設の際に、旅館建築についての審議を行うために開催されたものでございます。</p> <p>そして2つ目は、介護福祉課所管の「介護認定審査会」の令和4年度の申請者数と審査会の開始と終了時間、審査会委員の構成についてです。</p> <p>令和4年度の申請者数ですが、こちらについては認定者数としてご報告させていただきたいと思っております。昨年度、認定を受けた方が3,167人おります。申請の途中でお亡くなりになる方も例年数人程度いるということですが、概ね申請者数イコール認定者数とお考えいただいて差し支えございません。また、開催時間についてですが、毎週月曜日と水曜日に開催しており、月曜日は午後7時から審査終了まで、水曜日は午後1時半から審査終了まで、及び午後7時から審査終了まで行っております。委員の構成につきましては、医師、歯科医師、看護師、施設の施設長、理学療法士、介護支援専門員、作業療法士、保健師から各4名ずつ出席しております。</p> <p>事前質問については以上です。</p>
<p>周会長</p>	<p>それでよろしいでしょうか。何か付け加えることはございますでしょうか。</p>
<p>田島委員</p>	<p>介護関係の業務に従事する職員は、昔から業務量が多く、残業なども含めて心配なところもあったので、気になったところです。そうすると1日当たり大体35から40件程度ですね。例えば、今のように週2回ではなく、週1回でできれば</p>

	<p>と思ひまして、件数を確認しました。</p> <p>2点目の都市計画課所管の審議会なんですが、こういったものは必要なんでしょうか。</p>
事務局	<p>旅館等審議会につきましては、どの自治体も概ね実施している審議会になります。旅館等の建築基準などの審査をしていただいて、適正に旅館の建築ができるものなのか、基準を満たしているかなどを審査するために設置しているところです。</p> <p>また、介護認定審査会ですが、医師の方も委員として参加するにあたって、夜の時間帯というところで開催しておりますが、職員の働き方については、時差勤務という制度もありますので、なるべく身体に負担がないような運営はできる状態にあることをご報告いたします。</p>
田島委員	はい。わかりました。
周会長	他に質問はございますか。ないようでしたら、次に進みたいと思います。
<p>2 議事（報告事項）</p> <p>（4）保有個人情報の目的外利用または外部提供に関する運用について</p>	
周会長	それでは、続きまして、報告事項の（4）保有個人情報の目的外利用または外部提供の運用について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《議題（4）保有個人情報の目的外利用または外部提供の運用について事務局より説明》
周会長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>この度の個人情報の保護に関する法律の大幅な改正によって、非常に実務運用上でも大きな変化をもたらしているということでございます。</p> <p>こちらについての事前質問はございますか。</p>
事務局	事前質問はございませんでした。
周会長	それでは、ただいまの説明につきまして何かご質問があればお願いします。
田島委員	令和5年4月1日からの運用で、今までの制度から現在の制度に切り替えていく大変な作業だと思いますが、個人情報ファイル簿や単票はすべて担当課から提出があったのでしょうか。
事務局	以前の運用で作成した「個人情報届出書」をもとに、個人情報ファイル簿（単票）の作成を前年度に依頼し提出していただきました。現在は、今回新たに作成した個人情報ファイル簿（単票）と個人情報届出書を突合し、何が作成済みで何が未作成かを整理しているところです。また、あわせて、業務として作成する個人情報ファイル簿と単票の結びつきも整理し、どの業務にどのような個人情報が利用されているかを体系的に把握できるようなデータベースの構築も進めております。
田島委員	デジタル都市推進課としては、個人情報ファイル簿はどのくらいあるのでしょうか。
事務局	当課では、43件ございます。ただ、個人情報を多く取り扱う必要がある課など

	もごさいますので、そのあたりも整理しているところです。		
周会長	これを整備することで様々なメリットもあるというふうに想像しております。ほかに何かご質問や感想などごさいますか。		
田島委員	今回の法改正に伴い、これまで自治体ごとに整備してきた条例等が全国共通の法の下での運用となりますが、当審査会の役割についてはどのように考えていますか。		
事務局	<p>旧条例に基づく審査会の中ですと、やはり今回実績報告をさせていただきましたが、もっと具体的に案件ごとに一つ一つの取り扱いについてご審議いただいたところです。今回の法改正では、個人情報の取扱いについては、法の判断であって、国の個人情報保護委員会が判断するところがありますので、以前のように一つ一つを審議していただくことは許容されないという形になりました。そのため、今回はこういった形で昨年度の実績をご報告させていただいたところです。</p> <p>また、審査会の役割としましては、各制度の運用にあたっての細かい取り決めや内部の運用方法、細則を定めるときに、審査会のご意見や専門的な知見をいただくことや審査請求があった際にはこちらの審査会の方に諮問をさせていただき、ご審議をいただくような形になります。</p>		
田島委員	わかりました。		
3 その他			
周会長	最後に「その他」ということで事務局のほうで何かごさいますでしょうか。		
事務局	その他については、特にごさいません。		
周会長	それでは以上で議事は終了となります。 事務局から何か連絡事項等があればお願いいたします。		
4 次回の会議開催について			
各委員 事務局	《次回会議予定：令和6年2月7日（水）午後3時開催》		
周会長	<p>本日は慎重なご審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、令和5年第3回情報公開・個人情報保護審査会を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>		
情報公開	公 開	非公開（一部非公開を含む）とする理由	（龍ヶ崎市情報公開条例第9条 号該当）
		公開が可能となる時期（可能な範囲で記入）	年 月 日

令和5年第3回龍ヶ崎市情報公開・個人情報保護審査会の内容については、上記
のとおり相違ありません。

令和5年 月 日

会議録署名人
